

18世紀フランスにおける外国人と帰化 — ブリティッシュ・ディアスポラの事例から —

序論

1) 近世フランスにおける国家と外国人

・「外国人」とは何か？

a) 「オバン *aubain*」… 国家による法的定義 法的無能力によって規定される

主な無能力は財産相続の制限 国王による遺産没収権 *droit d'aubaine* に服す その他職業的差別
⇔ 臣民 *sujet*、内国人 *régicole*、「市民」*citoyen* ← 後得的忠誠の獲得＝帰化 *naturalisation*

b) 「よそ者 *étranger, forain*」… 慣習的定義 内外を分ける境界線に応じて定義が異なる

(政治・地理的) 国家、領主所領、都市、村落共同体 (文化・宗教的) 言語共同体、宗教・宗派
本報告: a) 法的な外国人と帰化の関係を考察する

近世 国家の集権化、政治的境界線の宗派化、国際的な移動と交流 → ナショナルな差異、「国民」化

→ a) の有する意味が増大・変容

⇒ 帰化: 国家との関係において外国人を論じるための一つの有効な着眼点となり得る

・ 外国人法の展開

- 中世におけるオバン、領主権に属さない所領内の「よそ者 *forain*」や「身元不明者 *épaves*」

- 13、14世紀以降、王領地の拡大と国王による領主権の収奪 「王国における外国人」の形成

- 帰化の慣習の変化 領主発行の都市市民状 *lettres de bourgeoisie* 取得

→ 国王の都市市民 *bourgeoisie royale* 状 → 帰化状 *lettres de naturalité* 取得による臣民の地位獲得

- 宗教戦争期 ジャン・ボダン『国家論』(1576) … フランス人の法的一元化、外部者としての「外国人」

戦争・外国人嫌い → 金融業、財務・司法官職、聖職禄保有、訴訟費保証金、身柄拘束へ法的差別拡大

→ 16、17世紀の法典編纂事業を通して定式化 ルイ14世期に帰化の形式化

・ 外国人遺産没収権の免除と帰化の実践

- 国際条約による互惠的廃止／免除 → 18世紀後半に加速化

- 国益に資する職業集団(フランス軍の軍人、王立マニュファクチュアの手工業者など)への特権

→ 18世紀には免除されない外国人は少数 [Sahlins 2004]

⇔ 帰化の慣習は存続

- 条約・特権による免除の一時的・部分的性格 戦争や国制変化で失効 動産のみ適用

- 王領地法廷の役人の妨害

⇒ 18世紀においても帰化状の取得は外国人にとって重要性を持ち続ける

・ 問題関心 : 外国人にとって帰化が有した意味

移住から帰化申請まで約20年 [Sahlins 2004] → 法的無能力の解放だけでは説明できない

なぜ、いかなる条件のもとで、外国人は帰化を望み申請したのか。どのような政治・社会的状況を背景に、どのような個人的・家族的戦略をもって、帰化という国家制度を利用したのか。

・ 対象 : ブリティッシュ・ディアスポラ(ブリテン系離散民)

- 名誉革命(1688)を主な契機とし、18世紀を通して断続したフランスへの政治・宗教・経済的離散民

- 18世紀半ばまでで約5万人。アイルランド人カトリック信徒が中心。聖職者・神学生に加え、軍人、商人

- 国際的・国内的にフランスとの関わりが深い … ステュアート亡命宮廷、外国人部隊の軍人、海港都市の商人エリート、下位聖職者の供給・輩出、イギリスの文化・思想の伝播

2) 研究史と課題設定

・ 研究史

①外国人研究全般

- a) 古典的総合 [Mathorez 1919-1921] 君主制下の多様な外国人存在の実証的解明
- b) 法制度史研究 [Boizet 1943] [Vanel 1945] 帰化の制度的展開やフランス人の法的定義の変遷
- c) 法社会史的研究 [Dubost et Sahlins 1999] [Sahlins 2004] 帰化の統計的調査と政治・社会・思想的背景
- d) 文化史的研究 [Sahlins 2000] 帰化状の言説分析と「国民資格 nationalité」の析出
- e) その他 1980年代以降の移民史研究の進展を背景にテーマの多角化

通史的研究[Lequin 1988]、境域の国民帰属[Sahlins 1989]、フリーメイソン[Beaurepaire 1998]

都市の人口動態[Roché 2000]、治安行政[Blanc-Chaléard et als. 2001]、地域史研究[Sonkajärvi 2008]

- 関心 … a)b) 帰化の法制度や国家の外国人政策。c) 帰化の社会学的把握(地理的・社会的出自、経済水準、居住分布、時間的推移)、帰化制度の法思想的背景や外交戦略。d) 近世における「国民資格」の解明。
- 成果 … 法制史・政治史上の史実の確定、帰化の実践の巨視的把握、帰化の規範や思想的系譜の解明
- 限界 … 国家側の観点への偏り、外国人の主体性への視座が希薄、帰化という選択の意味を重視しない

②ブリティッシュ・ディアスポラ研究

- a) アイルランド移民 軍人や聖職者、商人の実証研究の蓄積 近年、国際的連関の重視[Cullen 1994]
- b) ジャコバイト研究 人物誌・政治史・事件史が中心 1970年代以降の刷新 亡命宮廷研究[Corp 2004]
- c) ブリテン系移民の「同化」「統合」 [Clarke de Dromantin 1995; 2005][Genet-Rouffiac 1995; 2007]

- 成果 … a)b) 個別社会職能集団やその共同体に関する史実の確定、c) 移民の生存戦略の解明
- 限界 … a)b) フランス社会との関係性への視座の弱さ c) 国民主義的・同化主義的前提
⇒ 帰化は論じられないか、文化的・社会的同化の一階梯として言及されるのみ

・ 本報告の課題と史料

ブリテン系離散民を事例として、何が外国人に国家への法的帰属を選択させたのかを検討する。選択の背後には、どのような背景・動機・戦略があったのか。

史料 … 帰化状(1688-1789)約 600通、外国人関連王令、訴訟判決など フランス国立文書館所蔵

第一章 ディアスポラの到来とフランス社会

第一節 離散の背景と英仏国際関係

- ・ 宗教改革以来の断続的な移住 第一次ディアスポラ(1641年反乱、クロムウェルの征服)

- ・ 17世紀末～18世紀初頭の第二次ディアスポラ

1688年 ジェイムズ2世のカトリック化政策 カトリック専制の危機感 → 名誉革命

1689年 ジェイムズのフランス亡命 イングランド人廷臣の亡命(～1691年)

ジェイムズがアイルランド戦争開始

1691年 リムリック条約(アイルランド戦争終結)

※「雁の飛行」(1690-91年頃) アイルランド人軍人と家族の大陸カトリック諸国への集団移住

フランスへは25000～30000人 亡命宮廷やパリへ／西部に留まり再上陸作戦に協力(～1697年)

— ルイ14世によるジェイムズ支持勢力の支援、名誉革命体制の否認 —

「刑罰法」によるカトリック弾圧(～アン女王治世) → 聖職者を中心とするカトリック信徒の国外流出

1697年 ライスワイク条約 ルイ14世は亡命宮廷支持を継続

1713年 ユトレヒト条約 ルイ14世によるジャコバイト支持の放棄

1715年 スコットランドにおけるジャコバイト蜂起の失敗 → スコットランド人の亡命

- ・ 18 世紀における移動の持続
 - 1715 年～ 摂政オルレアン公・枢機卿フルリの対英協調外交 商業の活性化 移動の促進
大西洋岸の海港都市にアングロ=アイリッシュを中心とする商人ディアスポラ
 - 1730 年代半ば～ 英仏関係の硬化
 - 1744 年～ オーストリア継承戦争 英仏協調の終焉
 - 1745 年 スコットランドにおけるジャコバイト蜂起
 - カロデンの戦い スコットランド人の亡命 スコットランド人連隊新設
 - 1748 年 エクス=ラ=シャペル講和条約 アメリカ・インド植民地での衝突の継続
 - 1756 年 七年戦争開戦 反英感情 ジョージ 2 世臣民追放王令
 - 1763 年 パリ条約 イギリスの植民地・商業覇権の確立 → 平和主義へ
 - 1770 年代 アメリカ独立戦争への介入
 - 1780 年代 同盟関係の再編 86 年英仏通商条約(外国人遺産没収権の互惠的廃止)

第二節 同郷者共同体の形成

1) サン=ジェルマン=アン=レ亡命共同体

- ・ 王家の亡命、ルイ 14 世による受入れ → サン=ジェルマン=アン=レ宮に宮廷開設
→ 支持者や庇護を求める人々が結集 約 6000 人
- ・ 宮殿(イングランド人・スコットランド人貴族や使用人) / 街区(アイルランド人)
- ・ 各同郷者集団内部で庇護・被庇護関係の構築
- ・ 外部からの援助(フランス国王恩給金、教皇・フランス聖職者会議・富裕同郷者の募金)
- ・ 1718 年メアリ死去の後 20 年の間、ブリテン諸島出身者の特権的居住空間であり続ける

2) アイルランド人連隊

- ・ 17 世紀末 … 二つの移動
 - ①1690 年、約 5400 人のアイルランド兵 → フランス軍で外国人部隊に再編成されルイ 14 世の統帥下に
 - ②「雁の飛行」 → ジェイムズ 2 世に属し、ルイ 14 世が俸給を支払う
14 連隊 3 中隊 → 1697 年部分的解隊へ
→ 5000~10000 名の失業 → 民間・軍事再就職 / 亡命宮廷へ / 大陸カトリック諸国へ
- ・ 18 世紀 … 募兵の継続 供給母体=アイルランド / イングランド軍脱走兵 / フランス
- ・ アイルランドの法的慣習や言語の保存 国民的アイデンティティ保持 庇護・被庇護関係の構築・強化

3) 宗教・教育施設

- ・ イングランド系(10 女子修道院、4 男子修道院、3 コレージュ) / スコットランド系(2 神学校) / アイルランド系(4 修道院、7 コレージュ)
- ・ 亡命宮廷メンバーや同郷者に霊的安息や社交空間の提供、ジャコバイトの政治・文化活動、同郷者の経済的支援
- ・ アイルランド系コレージュ … パリ、ナント、ボルドーなど 7 都市 数十名～百数十名
 - 神学教育と布教者の送還が目的、アイルランド語の保存 → 文化的固有性の保持機能
 - フランス社会との仲介機能、霊的扶助

4) 商人コミュニティ

- ・ 大西洋岸海港都市 … ボルドー、ナント、ラ・ロシェル、サン=マロなど
ブリテン諸島の諸港との伝統的な通商関係 → 近世初頭以来、断続的な移民
 - 第一次ディアスポラ → 家族・職業・経済関係の網の目形成
 - 第二次ディアスポラの移住の基礎

- わずかな財産、外国人、フランスの言語・慣習・法に不慣れ → 雇用の獲得が容易な商業へ
- ・ (戦時) 私掠船活動 (平時) アイルランド貿易／アンティル貿易／アフリカ黒人奴隷貿易
- ・ 家族の離散(コーク、ダブリン、カディス、アンティル諸島)を活用、国際的事業網形成、緊密な事業経営

第三節 フランス社会での生存戦略と定着

- ・ 婚姻戦略
 - フランス人との結婚 … 第一世代× 第二世代△ 男性・国民性再生産／女性・地域社会への定着
 - 社会的上昇 … 地主層への参入 / 貴族層への合流
 - 職業的利害 … 同業者婚、卸売商に広く見られる(職業的連帯を国民的・宗派的結束で強化)
- ・ フランス貴族への法的参入
 - 「上陸貴族 noblesse débarquée」
 - 貴族位承認状 lettres de reconnaissance de noblesse 取得 / 官職購入
- ・ 地元社会への参入
 - フリーメイソン会所での社交実践 社交と友愛 同郷者の連帯強化、地域社会での人間関係の拡大
 - 都市民権の取得 地元社会での社会的・経済的条件を有利に

第二章 帰化の社会的考察

第一節 史料としての帰化状

- ・ 性質 … 開封王書 取得者の法的地位を変化・確認する
- ・ 取得 … 申請→国王書記官による起草(書式集)→内務府へ→交付、国璽→申請者による原本の受取
→最高諸法院での登録→王領地法廷／地方財務局での登録→原本は再び申請者へ
- ・ 費用 … 国璽料、登録費 300~600リーヴル + 移動費、国王書記官や仲介者への賄賂など
→資金と労力を要する 比較的裕福で財産相続に強い動機を持つ集団
※聖職者は帰化に際して聖職禄保有許可を獲得 → 経済的限定要因の相対化
- ・ 本報告 … 内務卿に提出された帰化状の草稿約 600 通 1674 年王令で内務府での保管を命じる
※散在、1697-1707 年の別系統の帰化記録 → 史料の網羅性欠如、サンプル
- ・ 構成 … 三部構成 <資料 1>
 - 前文 「神の恩寵により…」 申請者の氏名、出身地、宗派、両親の氏名*、職業*、肩書*など
(移住の経緯、帰化の動機、移住後の職業実践などより詳細な記述)* 居住・永住の意思表示
 - 主文 帰化に伴う国王と外国人の契約内容 外国人遺産没収権からの免除
 - 登録命令 特定の最高諸法院、王領地法廷や地方財務局の指定

第二節 集合的特徴—地理的分布とジェンダー—

1) 出身地 <資料 2>【図 1-a】【図 1-b】

アイルランド人の優位、イングランド人の劣位、スコットランド人の不在

- ・ 留保
 - 1697-1707 年帰化記録…イングランド人 154(第一世代 101)、アイルランド人 172(141)、スコットランド人 20(10)[Dubost et Sahllins 1999] → イングランド人、17 世紀末の移住者の集中的帰化、過小代表
 - アイルランド人における聖職者の多さ【図 3-a】 → アイルランド人の過剰代表
- ・ 長期的持続
 - イングランド移民 アイルランド入植 西インド諸島や新大陸への労働移民
名誉革命に起因する移住(大貴族、廷臣)、早くも 1692 年頃に停滞
 - スコットランド移民 北欧や東欧を伝統的な移住先とする
二度のジャコバイト反乱、プロテスタント貴族を中心に多数の亡命者
貧困生活、カトリック社会に馴染めず → 1759 年以降、帰国を好む

- アイルランド移民 大陸カトリック諸国への移住の伝統 → フランスで家族的・職業的縁故、共同体カトリック信仰 援助獲得に有利

【図 1-b】18 世紀前半に漸増、1750 年代をピークに減少

(増加) 17 世紀末の動乱、刑罰法、1710 年代後半の凶作・不況、人口増大

(減少) 七年戦争以降ブリテン軍の門戸開放、アメリカ大陸へ移住地転換

⇒ 短期的事件に影響されるが、長期的にみるとフランス移住が伝統となっている集団に帰化が多い。

2) フランスでの居住分布 【図 5】

パリに集中、西部・南西部にも多い、北部にやや多い ⇔ 南部・東部・中部に少ない

・ 首都

- 大都市 巨大市場と活発な経済活動 政治・外交・社交の中心
- ブリテン系宗教・教育施設・先行移民の集中、受入れ・保護の枠組み 亡命宮廷も均衡

・ 西部・南西部 … ブリテン諸島との往来 アイルランド系コレージュ、商人コロニ

⇔ 南部・東部・中部 … 距離的問題、共同体の規模の小ささ、移住が不活発

⇒ 首都の求心力や移住の伝統や距離(長期的・構造的要因)と名誉革命による集団移住(短期的要因)

3) ジェンダー

・ 男女比 【図 4-a】 8 対 2 女性は少数

・ 出身地 【図 4-b】 イングランド人女性とアイルランド人女性がほぼ拮抗、スコットランド人女性の不在

- イングランド人女性 帰化イングランド人全体の約半数 (理由は不明)
- アイルランド人女性 全体の 13% アイルランド移民の聖職者優勢、男性単身移住の傾向
- スコットランド人女性 全帰化者数の少なさ

・ 社会構成 【図 4-c】 既婚女性が半数以上

- 結婚、夫の死、夫を追って移住、など多様

※夫婦財産制…結婚後も財産管理者としての法的能力を維持 夫の相続人

第三節 職業的要因による影響

・ 移住者に多く含まれる軍人や商人は首位を占めず、人数も少ない 【図 2-a】

・ 各職業集団の帰化数は独立的に変動 【図 2-b】

→ 職業固有の事情が帰化に影響を与えているのではないか？

⇒ 主要な職業集団を中心に通時的推移をたどることで、背景や要因を考察

1) 聖職者

18 世紀前半の増加 → 1750~1760 年代の停滞、割合減少 → 減少 【図 2-b】 アイルランド人が大半

- ・ 聖職者の帰化は聖職者保有許可書の取得を伴う → フランス教会での就職を念頭に置く
では、フランスでの就職希望者の数を変動させた要因は何か？
- ・ アイルランドの教会と社会の事情
 - 17 世紀末から 1730 年頃までのアイルランド教会の苦境…一連の聖職者抑圧法、聖職者の国外流出
 - 深刻な聖職者不足、聖職者養成の課題 → 大陸コレージュへの留学生の増加 帰国しないものも
 - 中流層の成長、子弟を 10 代のうちから留学させる
 - カトリック家族の財産細分化の防止、次男以下を永住を念頭においてフランスへ
 - 1730 年代以降の教会復興と聖職者の供給過剰 → 世紀後半、留学生の制限
 - 未叙階学生の増加、自由業へ

・ フランス教会の事情

- 18 世紀前半カトリック改革の絶頂、聖職者の質・数の高水準 外国人聖職者の競争力△
⇔ 下位聖職禄…主任・助任司祭など フランス人に不人気の職…従軍司祭、乗船司祭など
- 18 世紀後半「教会離れ」、聖職者不足 → 外国人聖職者の帰化は一般に増加【図 6】
e.g. ナントのアイランド人聖職者 一定に維持、ゆるやかな減少←フランス社会の需要
⇒聖職者の帰化は、祖国とフランスの教会・社会の実情や家族戦略の複合的な影響を受ける

2) 軍人

1730~1740 年代、および 1780 年代を除いてほぼ同水準を維持【図 2-b】絶対数が少ない → 質的考察

- 帰化者は高位の軍人に集中 <資料 3>【表 1】なぜか？
 - 一般兵卒や下位将校の経済水準の低さ、社会的周縁性
 - 1715 年 11 月 30 日国王宣言、10 年以上の勤続を条件にフランス軍勤務者の外国人遺産没収権免除
→ 高位の軍人貴族を除いて、帰化の動機が強くない
 - 通時的推移
 - 18 世紀前半、17 世紀末の移住者が過半数…家族的伝統と職業的忠誠により亡命王家と密接に関係
帰化が君主への忠誠を損なうという躊躇いの存在
→ 忠誠の挫折？ 反乱の失敗、主君の追放、王家復興の希望の後退 精神的支柱の喪失
 - 18 世紀後半、自発的な職業移民(キャリア、社会的上昇) 名誉革命体制世代
→ ステュアート朝への忠誠と関連付けるのは困難
 - イギリス・アイランド政府による外国軍勤務者への処罰法、ブリテン軍の門戸開放、七年戦争後のアイラ
ンド人連隊の部分的解隊 遠因？
- ⇒ステュアート君主との君臣関係、祖国での政治的圧力、祖国とフランスでの雇用機会の変動などの影響

3) 商人

※商人=海上交易従事者+マニュファクチュア経営者

1710~1740 年代ほぼ不変 → 1750 年代の増加 → 1760 年代以降の減少【図 2-b】【図 3-b】

絶対数の少なさ → 質的考察へ

- 商人の所属港【表 2】 アイランド商人コロニの大きさに比例、港の順位を反映
 - ナント ~1730 年代コロニ成長 → 後背地生産力の不足、アイランド貿易衰退 → 商人の交易離れ
 - ボルドー 18 世紀の植民地貿易発展、アイランド貿易を牽引 ~1780 年代
 - その他 ラ=ロシェル(小規模コロニ) サン=マロ(交易の再編成に乗り遅れる) ※ルアン
- 時間的推移
 - 18 世紀前半 ①ナント商人…上位富裕者層 ②ボルドー商人…不動産購入と帰化の関係 → 財産保護
 - 18 世紀後半 ジョージ 2 世臣民追放令の影響【表 3】 法的にフランス国王臣民になる行為としての認識
⇒急速な社会的上昇、帰化は財産保護の手段、同時に身分の安全確保の手段。

第三章 帰化状の戦略的言説

第一節 構成と枠組み

- 一部の帰化状 移住の経緯、帰化の動機、移住後の職業実践など申請者の来歴を描写
 - 臣民が持つべき美德や資質、功績に対応した「自分史」
 - 物語(ナラティブ) … 帰化状の構成に埋め込まれる
フランスにやってきた外国人が永住の意思をもち、帰化状の授与を懇願する。国王は恩恵によりこれを与え、外国人は財産相続などの自由を得る代わりに、王国で生涯を閉じるという義務を負う。
 - 国王書記官による起草、申請者が提供する情報を帰化状の内在的論理に合致するよう再構成
 - 物語の「型」… 軍役奉仕、公益・国益奉仕、カトリック的敬虔 など [Sahlins 2000; 2004]
共和主義的市民の理想 自己犠牲的な防衛 共同体の利益への貢献
外国人政策(軍事、重商主義、文化的プロパガンダ) 国家と外国人の関係性の枠組み

- 型の選択 同じ国王書記官でも異なる → 申請者の情報提供を反映
- ・ 時代や民族ごとにナラティブの内容に差異は発見されない [Sahlins 2000; 2004]
 - ⇒移民集団固有の「国民的」過去は利用されなかったのか？

第二節 社会的貢献の理想

1) 軍役と忠誠

- ・ 国家への軍事的奉仕、国王への封建的忠誠をアピール 軍人に固有

①1767年トマス・ド・スタック(アイルランド人・元歩兵隊大佐)の帰化状

「1757年にラリ連隊と共にインドに渡り、そこで最初の対英海戦において左腕を失い、その勇気と勇敢さを余に証明した。余への奉公に対する彼の熱意は、彼に都市アルカットの指揮権を与えさせ、彼はそこで、忠実な臣下から期待すべき忠誠と廉潔と用心をもって振舞った。 [中略]これらの理由により、余は前述のスタック氏を有利に処遇し、余に一人の忠実な臣下を保ち、余の知るところであるその功績と奉公を余のために続けるよう勧めることを望んでいる。」 AN O¹ 234, fol. 32(下線部引用者、以下同)

⇒勇敢さ、自己犠牲的奉公、熱意と忠義。 帰化=名誉ある軍人への褒美、主従関係を鼓舞する報償
古典的市民的理想 才能と功績を重視する近世のエリート規範

②1706年ナサニエル・フック(アイルランド人・軍人)の帰化状

「イングランドに訪れた先の革命によって、前述のナサニエル・フックは正統な君主である国王ジェイムズに対して負っている忠誠を保つために、フランスへ渡るのを余儀なくされた。彼は臣民が穏和な統治を享受していると知り、それによって余の王国で生涯を閉じたいと強く望むようになったので、余の奉公に対する熱意と愛着を余に証明し得る全てのものに専念した。彼はその熱意と愛着の印を多くの機会において余に示したので、余は彼をフランス軍大佐に任命した。」 AN O¹ 222, fol. 5(斜体引用者)

⇒ジェイムズの政治的身体 外国君主の臣下としての属性を薄め、忠実な臣下として中立的な描写
穏和な統治、永住の意思とルイへの忠誠 自発的・内面的選択
ジェイムズへの奉公の過去=臣下としての優れた資質を証明する「前史」、ルイに仕える「現在」に回収
※フックの機会主義的経歴 戦略的利用？

2) 公的承認と経済的貢献

- ・ 職業実践を通じた地域共同体への貢献、地域住民からの名誉や社会的有用性の承認 医者

①1719年ミシェル・ヒギンズ(アイルランド人・医師)の帰化状

「1698年に弱冠18歳でフランスに来るために母国を去り、我が都市アンジェで勉学を修め医学博士号を取得した後、アンジェのシャトゴンティエに居を定め、そこに留まり、名誉と誠実さをもって医療を実践し、公共の満足と貧民の安寧を得ている。」 AN O¹ 221, fol. 304 et 313

②1748年トマス・フィッツモリス(アイルランド人・医師)の帰化状

「16歳でフランスに来て、余の王国で居を定め生涯を閉じるつもりで、1735年5月にモンブリエ大学で医学博士号を取得した。それ以来彼はモンブリエに住んでおり、これからも住み続ける覚悟でいる。[中略]彼はその良き資質と才能と国家への愛着によって、そして、最大の成功と栄誉とともに保持し従事する職業において公共になす貢献によって、敬意に値する。余はその敬意の印を与えるつもりである。」 AN O¹ 228, fol. 381

⇒医者としての高邁さと貢献 帰化=地域社会の安寧に寄与した功労者への褒美
生活のための職業実践を共同体の利益に結び付ける 私人→公人、有徳の士

③1750年ジャック・オフリール(アイルランド人・東インド会社職員)の帰化状

「申請者は商業に従事しようと考え、まずはインドの全ての商館に関する知識を得ようとした。次に中国とコーチシナで数々の航海と長期滞在をし、その間に発見と仕事を通して、ヨーロッパ諸国民にとって最も多く有益な商業の諸分野を形成した。[中略]余が与えようとしている敬意と満足は、国家の荣誉と利益に対する彼の熱意と愛着の誠実さ、彼が余の王国と、中でもインド会社の商業にもたらした大きな利益とによるものである。」 AN O¹ 229, fol. 295

⇒商業上の功績 帰化＝国家の荣誉と商業的利益に対する貢献への報償

フランスのみならずヨーロッパ諸国民への貢献 商業平和論 「啓蒙の世紀」フランスの文明観

・産業技術への貢献、マニュファクチュア長官トゥルデンヌ父子の率先で技術者の招聘、新技術の導入と普及

④1766年ジョン・ホーカー(イングランド人・マニュファクチュア経営者)の帰化状

「ホーカー氏はオジルヴィ連隊で大尉として勤務した後、我が王国の技術改善への貢献に主に専念し、ルアンに綿ビロードのマニュファクチュアと艶出し機を設立し、フランスではまだ全く用いられていなかった新しい布地圧縮法の秘密を与えた。そのことによって、余は彼にマニュファクチュア総視察官の任務を与えることを決意した。」 AN O¹ 233, fol. 335(斜体引用者)

⇒「秘密 secret」の伝授 技術部部門特有のレトリック

外国人の生存戦略における先進技術の知識の重要性 利点の有効利用

第三節 規範としてのカトリック信仰

1) 棄教譚

- ・元プロテスタントの移住者の一部
- ・棄教とフランス永住の決意を一連の心理的变化とする カトリックへの帰属＝フランス(地理・政治的枠組み)

①1779年ジャン・ウォリス(イングランド人・商人)の帰化状

「ジャンは]前述の都市[ボルドー]で幸運にもドミニコ会神父たちと知り合いになり、彼らはその慈愛に満ちた熱意によって、彼が養育を受けたルターの宗教の誤謬を彼に気付かせた。彼は今日 幸運にもその中で生きている宗教の真理に完全に納得させられて、1777年9月16日にボルドーで棄教した。そして生まれによって主張できたはずの財産と特権を放棄して、我が王国を決して去らず、ここで人生を送り、生涯を閉じるという計画を立てた。」 AN O¹ 236, fol. 228(斜体引用者)

⇒プロテスタント＝「誤謬 erreur」、カトリック＝「真理 vérité」、移行＝「幸福・幸運 bonheur」 棄教譚特有
改宗が祖国での財産と特権を犠牲にしてまでフランス永住を決意させた契機

カトリック信仰とフランスの不可分な関係

・亡命ユグノの子孫 ルイ14世の治世終了後、一部の帰国 フランス人の地位の不確かさから帰化

②1718年アンヌ・ル・ヴァスー・ド・ラモット(イングランド生まれ・亡命ユグノの娘)の帰化状

「物心つく年頃に達するとすぐに、使徒ローマ伝来のカトリック宗教の教育を受けるために、フランスに来ることを熱望するようになり、その後、その善良なる望みを実現するという喜びを得た。さらに、昨年、つまり1717年にパリにやって来て、幸運にもパリの教会の特別聴罪司祭の手でプロテスタント信仰を棄教した。」 AN O¹ 221, fol. 171 et 179

⇒プロテスタント信仰を親の代に帰し、自身はカトリックへの帰依や「正しき」信仰の保持を訴える傾向

cf. 1714年亡命ユグノの息子ピエール・アルドソワフ・ド・ラ・ゲリニエールの帰化状

6歳でイングランドへ、「母の懇願で」帰化、「父の死」後帰国、カトリックに教化され「幸運にも」棄教

両親＝改革派信仰につなぎとめる存在 父の死＝家族の信仰との断絶の象徴
⇒公認宗教という規範への服従、宗教に立脚した家族関係や文化との断絶を暗示、永住意思の強さを強調

2) 宗教的避難民の表象

- ・ アイルランド人中心 最も広範な層に利用される
- ・ 母国を捨てて信仰を貫く宗教的確信、祖国喪失の受難 誉れある信徒としての自己表象

①1703年トビアス・ドゥイガン(アイルランド人・聖職者)の帰化状

「[申請者は]我が王国に避難場所を見出すという希望のほかには何の目的もなく、前述のアイルランドを去った。そうした避難場所は、彼[申請者]のように使徒ローマ伝来のカトリック宗教を正しく信仰し、ただ敬虔な信心だけに専念しようと避難した者たちに、余が常に与えてきたものである。数年来王国に住んでいる彼は、余の臣民に平和と和合と愛徳が行き渡るのを見て大きな感銘を受け、王国で生涯を閉じようと思うようになった。」

AN O¹ 220, fol. 42

⇒宗教的避難民 下線部: 宗教的熱意の強調

フランスはカトリックが平和に暮らせる避難場所 国王は庇護者
和合が支配する王国の素晴らしさ 永住の意思 = 先行する意思ではなく内面の変化

- ・ 聖職者のみならず、商人や軍人も援用
共通要素 … 祖国での迫害、強いられる脱出、避難地としてのフランス、庇護者としての国王
- ・ 宗教的迫害のナラティブはどの程度現実の反映なのか？
 - 17世紀末～18世紀初頭の移住者、両義的
e.g. ジャン・クラークの家族離散と財産喪失 → 現実の反映
「哀れなアイルランド人」表象 密貿易をはたらいたアイルランド商人の常套的な積明文句
17世紀フランスにおける外国人のステレオタイプの形成と定着 保護・被保護関係の回路
 - 1714年ジョージ1世治世以降の刑罰法の緩和 ⇔ 宗教的迫害のナラティブの存続(～1760年代)
なぜか？ → 家族における迫害の記憶の再生産／同郷者共同体において効力ある言説として保持される／政治的領域における一国一宗教のイデオロギーの根強さ

結論

- ・ 帰化を準備するのは複数の次元に及ぶ多様な背景
 - 移住の伝統や宗派、共同体といった移民集団の内在的条件とフランス社会の受入れ環境
→ 定着が選択肢になり得るか、またその難易度を決定 → 結果的に帰化に影響
 - 祖国とフランスの政治的圧力や雇用機会、君臣関係、家族戦略、財産保護欲求など、複合的に帰化の直接的・間接的契機となる。
 - ・ 帰化は同化か？
 - ディアスポラにおけるホスト社会への浸透 … 同郷者共同体の支え、フランス社会との仲介者を介した関係、フランス社会への参入。
 - 帰化はこの過程のなかに位置づけられるが、必ずしも直接的に同化を意味しない。
 - ① 実践的利害関心の重要性 … 財産・職業・身分の安全
 - ② 帰化状の戦略的言説において、普遍的価値規範に訴える一方で、固有の歴史を援用。フランス人とは異なる過去を持つ「外国人」としての他者性を利用
- ⇒帰化は個人と家族における生存戦略の選択肢の幅の拡大、制度的保障。

主要参考文献

(1) 一次史料

Archives nationales, sous-série O : Maison du Roi 219-238 (ANと略称)

AN AD/XV/1 dossier Étranger (1582-1784) et dossier Aubains (1657-1783).

(2) 二次文献

Beaurepaire, Pierre-Yves, *L'Autre et le Frère : l'étranger et la franc-maçonnerie en France au XVIII^e siècle*, Paris, 1998.

Blanc-Chaléard, Marie-Claude, Douki, Caroline, Dyonet, Nicole, Milliot, Vincent (éds.), *Police et migrants. France 1667-1939*, Rennes, 2001, pp. 33-49.

Boizet, Jacques, *Les lettres de naturalité sous l'Ancien régime*, Paris, 1943.

Canny, Nicholas, *Europeans on the move : studies on European Migration, 1500-1800*, Oxford, 1994.

Chaussinand-Nogaret, Guy, « Une élite insulaire au service de l'Europe : les jacobites au XVIII^e siècle », *Annales ESC*, 1973, septembre-octobre, pp. 1097-1122.

Clarke de Dromantin, Patrick, *Les oies sauvages. Mémoires d'une famille jacobite irlandaise réfugiée en France (1691-1914)*, Bordeaux, 1995.

Clarke de Dromantin, Patrick, *Les réfugiés jacobites dans la France du XVIII^e siècle*, Bordeaux, 2005.

Corp, Edward, *A court in exile: the Stuarts in France, 1689-1718*, Cambridge, 2004.

Dubost, Jean-François et Sahlins, Peter, *Et si on faisait payer les étrangers? Louis XIV, les immigrés et quelques autres*, Paris, 1999.

Genet-Rouffiac, Nathalie, *La première génération de l'exil jacobite à Paris et Saint-Germain-en-Laye (1688-1715)*, Lille, 1995, 2 vols.

Genet-Rouffiac, Nathalie, *Le Grand Exil. Les Jacobites en France, 1688-1715*, Paris, 2007.

Lequin, Yves (dir.), *La Mosaïque France. Histoire des étrangers et de l'immigration en France*, Paris, 1988.

Mathorez, Jules, *Histoire de la population française : les étrangers en France sous l'Ancien régime*, 2 vols, Paris, 1919-21.

Nordmann, Claude, « Les Jacobites écossais en France au XVIII^e siècle » dans *Regards sur l'Ecosse au XVIII^e siècle*, Lille, 1977, pp. 81-108.

Sahlins, Peter, « La nationalité avant la lettre. Les pratiques de naturalisation en France sous l'Ancien Régime », *Annales HSS*, 2000, n° 5, pp. 1081-1108.

Sahlins, Peter, *Unnaturally French. Foreign Citizens in the Old Regime and after*, Ithaca-London, 2004.

Sonkajärvi, Hanna, *Qu'est-ce qu'un étranger? Frontières et identifications à Strasbourg(1681-1789)*, Strasbourg, 2008

Vanel, Marguerite, *Évolution historique de la notion de Français d'origine, du XVI^e siècle au Code civil, contribution à l'étude de la nationalité française d'origine*, Paris, 1945.

(3) 邦語文献

阿河雄二郎「オーバン考」『えくす・おりえんて』(大阪外国語大学)7号、2002年。

阿河雄二郎「近世前半期フランスの外国人—イタリア人とユダヤ人—」『関西学院史学』第32号、2005年。

近藤和彦「構造と展開：近世ヨーロッパ」『岩波講座 世界歴 15 主権国家と啓蒙』岩波書店、1999年、3-80頁。

デーヴィス、ナタリー・ゼーモン著、成瀬駒男・宮下志朗訳『古文書の中のフィクション—16世紀フランスの恩赦嘆願の物語—』平凡社、1990年。

深沢克己『海港と文明—近世フランスの港町』山川出版社、2002年

深沢克己『商人と更紗—近世フランス=レヴァント貿易研究』東京大学出版会、2007年。

ロジャース・ブルーベイカー著、佐藤成基・佐々木てる訳『フランスとドイツの国籍とネーション—国籍形成の比較歴史社会学』明石書店、2005年。

渡辺和行『エトランジェのフランス史—国民・移民・外国人』山川出版社、2007年。